

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので公告します。

令和7年7月1日

魚沼市長 内 田 幹 夫

1 業務概要

- (1) 番号・業務名
令7現単総消第16号 魚沼市作業着リニューアル業務
- (2) 業務内容
魚沼市作業着リニューアル業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和7年12月31日まで
- (4) 金 額
2,000,000円以内（税込）
（100着を発注予定）

2 参加資格

- (1) 本プロポーザルに参加できるのは、令和7年7月1日現在において以下の条件をすべて満たす事業者とする。
 - ① 令和7・8・9年度魚沼市物品製造・役務の提供等入札参加資格者名簿に登録されている者で、本社が魚沼市内にあること。
 - ② 参加申込書提出日から契約締結の間において、魚沼市及び新潟県から指名停止措置を受けていない者であること。
 - ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ⑤ 魚沼市が賦課徴収している税を滞納している者でないこと。

3 手続等

(1) 事務局

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
魚沼市役所 総務政策部 総務人事課 人事給与係
電話：025-792-9203 FAX：025-792-9500
E-mail：somu@city.uonuma.lg.jp

(2) 実施要領の交付期間及び交付方法

- ア 交付期間 令和7年7月1日（火）から令和7年7月11日（金）まで
- イ 交付方法 魚沼市ホームページからのダウンロードによる。

(3) 参加申込書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和7年7月11日（金）午後5時まで
- イ 提出書類 「魚沼市作業着リニューアル業務 公募要領」のとおり
- ウ 提出場所 上記(1)事務局
- エ 提出方法 持参又は郵送（電子メール可）とする。（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法によることとし郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申し立てることはできない。以下同じ。）なお、電子メールの場合は、送信後に電話にて確認を行うこと。

(4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和7年7月18日（金）午後5時まで
- イ 提出場所 上記(1)事務局
- ウ 提出方法 持参又は郵送（電子メール可）とする。（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法によることとし郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申し立てることはできない。以下同じ。）なお、電子メールの場合は、送信後に電話にて確認を行うこと。

4 その他

- (1) 詳細は、「魚沼市作業着リニューアル業務公募要領」及び「魚沼市作業着リニューアル業務仕様書」による。
- (2) 質問書以外での問い合わせについては、一切受け付けない。